

○令和6年元日に発生した能登半島地震により、通行止めや片側交互通行、道路幅が縮小している区間があります。通行可能な区間においても、路面の段差やうねりが多数あり、自転車で通行する場合は、常に道路状況を確認しながら、安全を最優先にして通行する必要があります。

※今後、災害復旧工事などによる通行規制が発生する可能性があります。



※上記以外にも、路面のうねりや落下物、マンホールの隆起など危険箇所があり、走行には細心の注意が必要です。
※復旧済みのアスファルト舗装の継ぎ目などに段差がある場合があり、注意が必要です。